都市計画税の使途状況(令和2年度決算)

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和2年度の都市計画税(144,221千円)は、以下のとおり都市計画事業費等(246,967千円)の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分		事業費(千円)	構成比
都	市計画事業	143,956	58.3%
	街路事業	25,482	10.3%
	公園事業	5,783	2.3%
	下水道事業	112,691	45.6%
地	方債償還額	103,011	41.7%
	合 計	246,967	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額(千円)	構成比
都市計画税収入額	144,221	58.4%
一般財源等	81,655	33.0%
国・県支出金	2,891	1.2%
市 債	18,200	7.4%
負担金その他		0.0%
合 計	246,967	100.0%

※構成比は、表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。